

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月2日
【会社名】	山一電機株式会社
【英訳名】	YAMAICHI ELECTRONICS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 織田 俊司
【本店の所在の場所】	東京都大田区中馬込三丁目28番7号
【電話番号】	(03)3778-6111(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経理部長 加藤 勝市
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区中馬込三丁目28番7号
【電話番号】	(03)3778-6111(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経理部長 加藤 勝市
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### 1．当該事象の発生年月日

平成24年10月26日（取締役会決議日）

### 2．当該事象の内容

#### (1) 営業外費用の計上

個別決算及び連結決算において、主に当社が保有する外貨建資産及び負債について、為替相場における主要通貨に対する円高により為替差損を計上することといたしました。

#### (2) 特別損失の計上

個別決算及び連結決算において、コネクタソリューション事業、P Vソリューション事業及びEMS事業の資産について当初想定した収益が見込めなくなったことから、減損損失を計上することといたしました。

また、個別決算において、関係会社の財政状態及び経営成績を勘案した結果、山一電機（香港）有限公司に対する貸付金について、貸倒引当金繰入額を計上することといたしました。

### 3．当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、平成25年3月期第2四半期累計期間において、下記のとおり計上する予定であります。なお、為替差損については、今後の為替相場の動きにより変動いたします。また、関係会社貸倒引当金繰入額については、今後の関係会社の財政状態及び経営成績により変動いたします。

#### (連結)

為替差損	358,423千円
減損損失	833,240千円

#### (個別)

為替差損	320,012千円
減損損失	279,750千円
関係会社貸倒引当金繰入額	720,765千円